

第8回北川流域委員会

平成20年9月8日

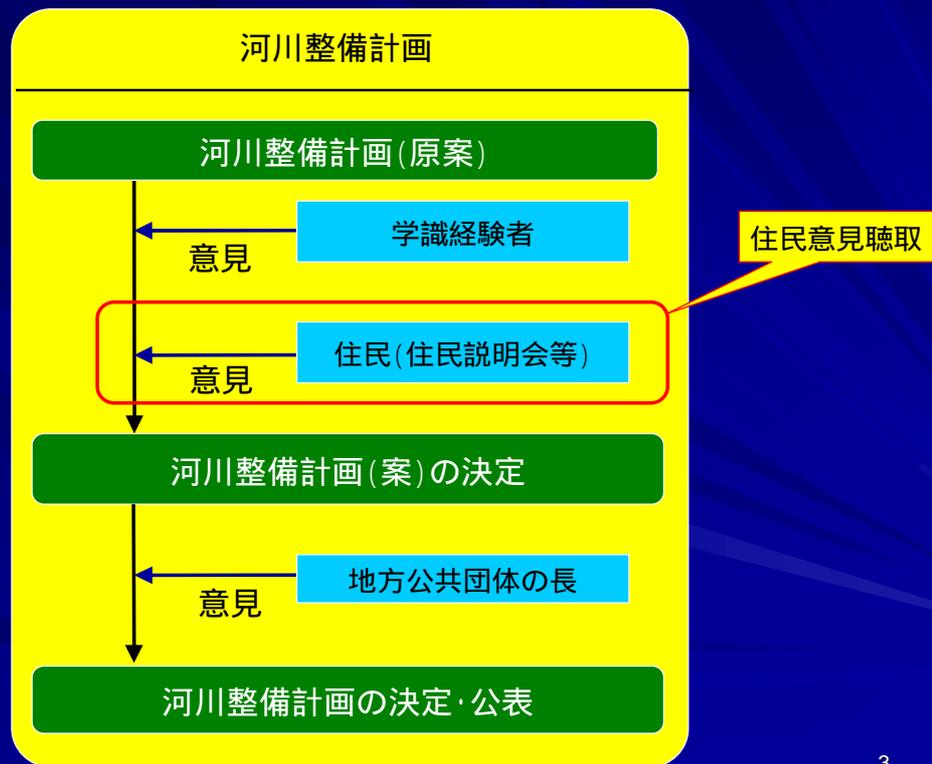
1

住民意見聴取の方法について

1. 住民意見聴取の位置づけ
2. 九頭竜川の住民聴取について
3. 北川の住民意見聴取(案)について

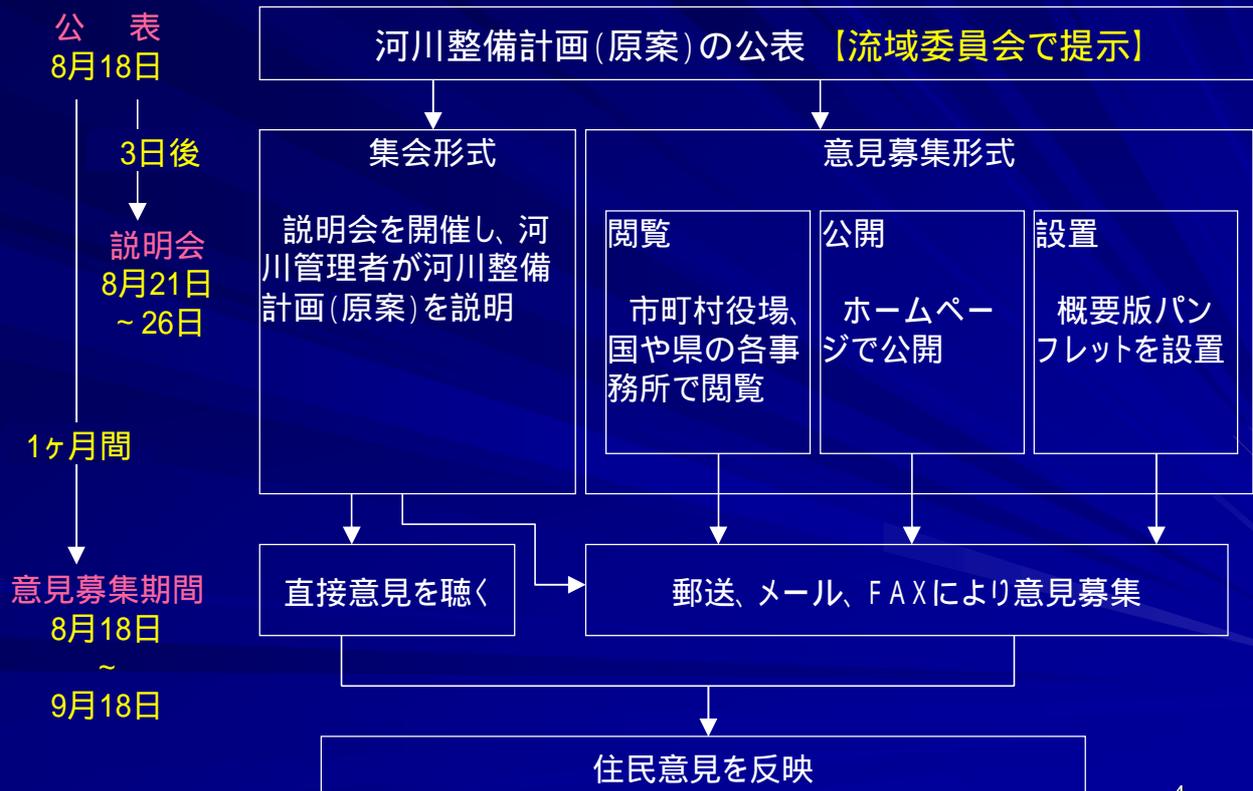
2

1. 住民意見聴取の位置づけ



3

2. 九頭竜川の住民意見聴取について



4

(1) 意見募集形式

説明会の開催場所

流域内の5会場で計6回開催し、計350名が参加した。



開催日	開催場所
8月21日	福井商工会議所 (福井市)
8月22日	勝山市教育会館 (勝山市)
8月23日	文化交流会館 (池田町)
8月24日	サンドーム福井 (越前市)
8月25日	道の駅「いねす」 (坂井市)
8月26日	福井商工会議所 (福井市)

- 【国が管理する区間(直轄管理区間)】
- 九頭竜川水系河川整備計画(原案)
- 【県が管理する区間(指定区間)】
- 九頭竜川水系 下流部ブロック 河川整備計画(原案)
- 九頭竜川水系 中流部ブロック 河川整備計画(原案)
- 九頭竜川水系 上流部ブロック 河川整備計画(原案)
- 九頭竜川水系 日野川ブロック 河川整備計画(原案)
- 九頭竜川水系 足羽川ブロック 河川整備計画(原案)

説明会の開催状況



8月21日 福井商工会議所 (参加:約70名)



8月23日 文化交流会館(能楽の里) (参加:約70名)

説明会の周知方法

1) 記者発表

流域委員会の開催公表に合わせて住民意見聴取の記者発表を行った。
(H.18.8.11)

近畿地方整備局 福井河川国道事務所 福井県	配布日時 平成18年 8月11日 14時
資料配布	
件名	第32回九頭電川流域委員会および、住民意見聴取のための九頭電川水系河川整備計画(原案)説明会の開催について 九頭電川流域委員会 日時: 8月18日(金)PM1:30~PM5:30 場所: 福井県生活学習館(住所: ユー・アイ・ふくい) 原案委員は公開です。資料は当日会場にて配布します。
概要	・8月18日に第32回九頭電川流域委員会を開催します。 ・8月18日に『九頭電川水系河川整備計画(原案)』を公表します。 ・8月21日から、九頭電川流域内の5箇所で『九頭電川水系河川整備計画(原案)』に係る住民意見聴取のための説明会を開催します。
取扱い	
配布場所	近畿建設記者クラブ 大手前記者クラブ 福井県政記者クラブ
問合せ先	国土交通省 近畿地方整備局 福井河川国道事務所 調査第一課 松田 晋次 電話: 0776-35-2661 (内線351) 福井県 土木部 河川課 中道 隆夫 電話: 0776-21-1111 (代表) (内線3411) 0776-20-0482 (直通)

一 住民意見聴取のための九頭電川水系河川整備計画(原案)説明会を開催します 一	
1. 開催日時および開催場所	
平成18年8月21日(月) 19:00~	【福井市】 福井商工会議所
平成18年8月22日(火) 19:00~	【勝山市】 勝山市教育会館
平成18年8月23日(水) 19:00~	【池田町】 龍泉の里 文化交流会館
平成18年8月24日(木) 19:00~	【越前市】 サンドーム福井 会議管理等
平成18年8月25日(金) 19:00~	【福井市】 道の駅「いねす」交流ホール
平成18年8月26日(土) 10:00~	【福井市】 福井商工会議所
2. その他 : ①説明会は原則公開とします。 ②当日は受付を設けますので必ず受付で御社名及びご氏名をご記入下さい。 ③資料は当日会場にて配布します。 ④今回添付資料 参考資料-4 : 開催案内チラシ	

記者発表

2) ホームページ

記者発表にあわせて、福井河川国道事務所のホームページでも住民意見聴取を行うことを公表した。
(H.18.8.11)



ホームページに掲載

3) 新聞掲載

福井新聞に住民意見聴取の案内を掲載した。(H18.8.15)

河川整備計画(原案)について、皆様のご意見をお聞かせください

九頭竜川水系
治水・利水・環境の
総合的な河川整備を考えています。

安全で安心して暮らせる川づくり、環境に配慮した川づくり、地域との連携、協業による川づくりの
三つの柱をもとに、みんさんと一緒に川づくりに取り組んでいます。

河川法改正によって、河川を総合的に管理する上での視点として、これまでの治水・利水に加え「河川環境の整備と保全」が位置付けられました。また今後20～30年間で具体的な川づくりの内容を「河川整備計画」として、専門家や地域の皆さまと一緒に考えながら作成することになりました。

九頭竜川水系では「河川整備計画」を策定するに当たり、学識経験者の意見を聞く場として「九頭竜川流域委員会」を設置し、これまでに31回にわたり多くのご意見をいただけてきました。

このたび、国土交通省近畿地方整備局と福井県が「九頭竜川水系河川整備計画(原案)」を作成しましたので、これについて皆様のご意見をおよせください。

◆事業費の受け付けは、「九頭竜川流域内管内の自治体」(九頭竜川流域内管内に活動・通学の方)を対象とさせていただきます。
◆対応のし難い場合は、河川整備計画策定の目的を説明することになります。
◆受け付けの受付時間は、各ホームページ上(又は河川整備計画)にて公表させていただきます。
◆※本計画に関するお問い合わせは、お電話でも、おのりメールでも受け付けています。

皆さまのご意見をお聞かせください

河川整備計画(原案)住民説明会を下記の日程で開催します

開催日時	開催場所
福井市 8月21日(月) 19時～	福井商工会議所
福井市 8月26日(土) 10時～	福井商工会議所
勝山市 8月22日(水) 19時～	勝山市教育会館
池田町 8月23日(木) 19時～	能楽の里 文化交流会館
越前市 8月24日(金) 19時～	サンドーム福井 会議管理棟
坂井市 8月25日(土) 19時～	道の駅 いねす 交流ホール

インターネット・FAX・郵送でも
河川整備計画原案の
ご意見を受け付けています。

新聞掲載

4) テレビCM(8/14～8/20)

福井テレビとFBCの2局で15秒CMを各14回(計24回)放送した。また、その他番組内のお知らせコーナーでフリップ等による紹介をした。

テレビCMの絵コンテ

5) ラジオCM

FBCラジオとFM福井のお知らせコーナーで、30秒～1分の案内をした。

6) 中吊り広告(8/12～8/21)
 福井鉄道とえちぜん鉄道の車内に中吊り広告を掲載した。

みなさんの声が九頭竜川の未来を育みます！
『九頭竜川水系河川整備計画(原案)』
説明会開催のお知らせ

九頭竜川流域のみなさまへの説明会を開催します。
 説明会では、「九頭竜川水系河川整備計画(原案)」に関する説明とあわせて、みなさんからご意見を伺います。
 説明会にはどなたでも参加することができますので、お気軽にお越しください。多くの方の参加をお待ちしております。

開催日程

開催日時	開催場所
平成18年8月21日(月) 19:00～	福井商工会議所(福井市)
平成18年8月26日(土) 10:00～	福井商工会議所(福井市)
平成18年8月22日(火) 19:00～	勝山市教育会館(勝山市)
平成18年8月23日(水) 19:00～	龍溪の里文化交流会館(池田町)
平成18年8月24日(木) 19:00～	サンドーム福井 会議管理棟(越前市)
平成18年8月25日(金) 19:00～	道の駅「いねず」交流ホール(坂井市)

お問い合わせ先

国土交通省 近畿地方整備局 福井河川国道事務所 調査第一課 〒918-8015 福井市花室南2-14-7 TEL: 0776-25-2661	国土交通省 近畿地方整備局 足羽川ダム工事事務所 調査設計課 〒918-0229 福井市成越1-11-11 TEL: 0776-27-0463	国土交通省 近畿地方整備局 九頭竜川ダム総合管理事務所 管理課 〒912-0021 大野市平野25-28 TEL: 0776-46-5300	福井県 土木部 河川課 〒910-8550 福井市大野3-17-1 TEL: 0776-20-0481
--	---	--	---

中吊り広告

7) チラシ
 流域内市町村役場、国や県の各事務所等の27カ所に2,000部を設置した。

みなさんの声が九頭竜川の未来を育みます！
『九頭竜川水系河川整備計画(原案)』
説明会開催のお知らせ

九頭竜川流域のみなさまへの説明会を開催します。
 説明会では、「九頭竜川水系河川整備計画(原案)」に関する説明とあわせて、みなさんからご意見を伺います。
 説明会にはどなたでも参加することができますので、お気軽にお越しください。多くの方の参加をお待ちしております。

開催日程

開催日時	開催場所
平成18年8月21日(月) 19:00～	① 福井商工会議所(福井市)
平成18年8月26日(土) 10:00～	① 福井商工会議所(福井市)
平成18年8月22日(火) 19:00～	② 勝山市教育会館(勝山市)
平成18年8月23日(水) 19:00～	③ 龍溪の里文化交流会館(池田町)
平成18年8月24日(木) 19:00～	④ サンドーム福井 会議管理棟(越前市)
平成18年8月25日(金) 19:00～	⑤ 道の駅「いねず」交流ホール(坂井市)

お問い合わせ先

国土交通省 近畿地方整備局 福井河川国道事務所 調査第一課 〒918-8015 福井市花室南2-14-7 TEL: 0776-25-2661	国土交通省 近畿地方整備局 足羽川ダム工事事務所 調査設計課 〒918-0229 福井市成越1-11-11 TEL: 0776-27-0463	国土交通省 近畿地方整備局 九頭竜川ダム総合管理事務所 管理課 〒912-0021 大野市平野25-28 TEL: 0776-46-5300	福井県 土木部 河川課 〒910-8550 福井市大野3-17-1 TEL: 0776-20-0481
--	---	--	---

会場案内図

チラシ(A4版)

(2) 意見募集形式

閲覧

市町村役場、国や県の各事務所の27カ所で、整備計画(原案)を閲覧可能とした。

国の各事務所	
1	本局河川部河川計画課
2	福井河川国道事務所
3	足羽川ダム工事事務所
4	九頭竜川ダム統合管理事務所

関係市町村役場	
17	福井市役所
18	越前市役所
19	大野市役所
20	勝山市役所
21	鯖江市役所
22	あわら市役所
23	坂井市役所
24	永平寺町役場
25	池田町役場
26	南越前町役場
27	越前町役場

福井県の各事務所	
5	福井県土木部河川課
6	福井土木事務所
7	三国土木事務所
8	大野土木事務所
9	勝山土木事務所
10	鯖江土木事務所
11	武生土木事務所
12	今立土木事務所
13	朝日土木事務所
14	激特事務所
15	浄土寺川ダム事務所
16	吉野瀬川ダム事務所

13

公開

福井河川国道事務所のホームページに、河川整備計画(原案)および概要版パンフレットを掲載しました。

「九頭竜川水系河川整備計画(原案)」

「九頭竜川水系河川整備計画(原案)」は、九頭竜川水系6ブロックに分けて作成しています。お知りになりたいブロックを選んでください。



- 国が管理する区間(直轄管理区間)
 - 1.九頭竜川水系河川整備計画(原案) (約15MB)
- 県が管理する区間(指定区間)
 - 2.九頭竜川水系 下流部ブロック 河川整備計画(原案) (約9MB)
 - 3.九頭竜川水系 中流部ブロック 河川整備計画(原案) (約6MB)
 - 4.九頭竜川水系 上流部ブロック 河川整備計画(原案) (約2MB)
 - 5.九頭竜川水系 日野川ブロック 河川整備計画(原案) (約7MB)
 - 6.九頭竜川水系 足羽川ブロック 河川整備計画(原案) (約4MB)
- 上記①～⑥を総括した概要版(説明用)パンフレット
 - 九頭竜川水系 河川整備計画(原案) の紹介 (約10MB)
 - 高精度PDFファイルはこちらから (約15MB)

※上の項目をクリックすると、各ブロック別の河川整備計画(原案)、概要版(説明用)パンフレットのページが別ウィンドウに表示されます。

ホームページに河川整備計画(原案)を掲載

14

設置

住民意見聴取用に整備計画(原案)の概要版パンフレットを作成し、説明会で使用するとともに、チラシと同様、各市町村役場、国や県の各事務所に設置した。

また、パンフレットには意見をいただくためのハガキを添付した。

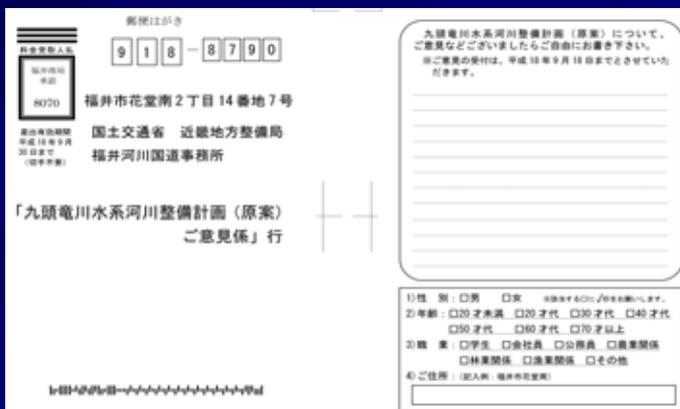


パンフレット(A4版:42ページ)

15

(3) 意見の受付方法

郵送、メール、FAXによる意見を募集した。



パンフレットに添付したハガキ



ホームページでの意見募集

16

(4) 意見の公表

開催結果報告として、意見聴取でいただいた質問・意見と回答を福井河川国道事務所のホームページで公表した。

また、河川整備計画(原案)設置場所で閲覧できるようにした。

九頭竜川水系河川整備計画(原案)説明会
【住民意見聴取】

原案に対する意見・質問等(概要)

平成18年9月

福井河川国道事務所
足羽川ダム工事事務所
九頭竜川ダム統合管理事務所
福井県

項目	意見・質問	回答
福井市(注1)	足羽川ダムは、重要アセスメントにも早く開催を促して進めて欲しい。	福井市の協議事項) ・アセスメントはできるだけ早く実施している。
福井市(注2)	足羽川ダム周辺の住民に説明会を開催して欲しい。	福井市の協議事項) ・お近くの河川の工事計画については、今後治水の観点から説明会を開催してまいります。
福井県(注3)	福井県上中流域内の治水事業について、説明会はどうか希望しているのか。	福井県の協議事項) ・福井県上中流域については、既に、県本部で説明会を開催し、本流域治水の対策は進められている。また、治水の観点から、東部河川や他の河川も検討している。将来的な治水事業とするとして下流に集約した説明会を開催する旨が示されている。お近くの河川にもアセスメントは進められている。治水事業については、関係各府県の意向を踏まえ、早急に対応してまいります。
福井市(注4)	例えば、足羽川ダムの治水事業について、説明会を開催して欲しい。	福井市の協議事項) ・今回の説明会では、既に、県本部で説明会を開催し、本流域治水の対策は進められている。また、治水の観点から、東部河川や他の河川も検討している。将来的な治水事業とするとして下流に集約した説明会を開催する旨が示されている。お近くの河川にもアセスメントは進められている。治水事業については、関係各府県の意向を踏まえ、早急に対応してまいります。

意見・質問の回答

「九頭竜川水系河川整備計画(原案)」説明会

開催結果報告

平成18年8月21日～26日にかけて行った「九頭竜川水系河川整備計画(原案)」に関する説明会の開催報告です。

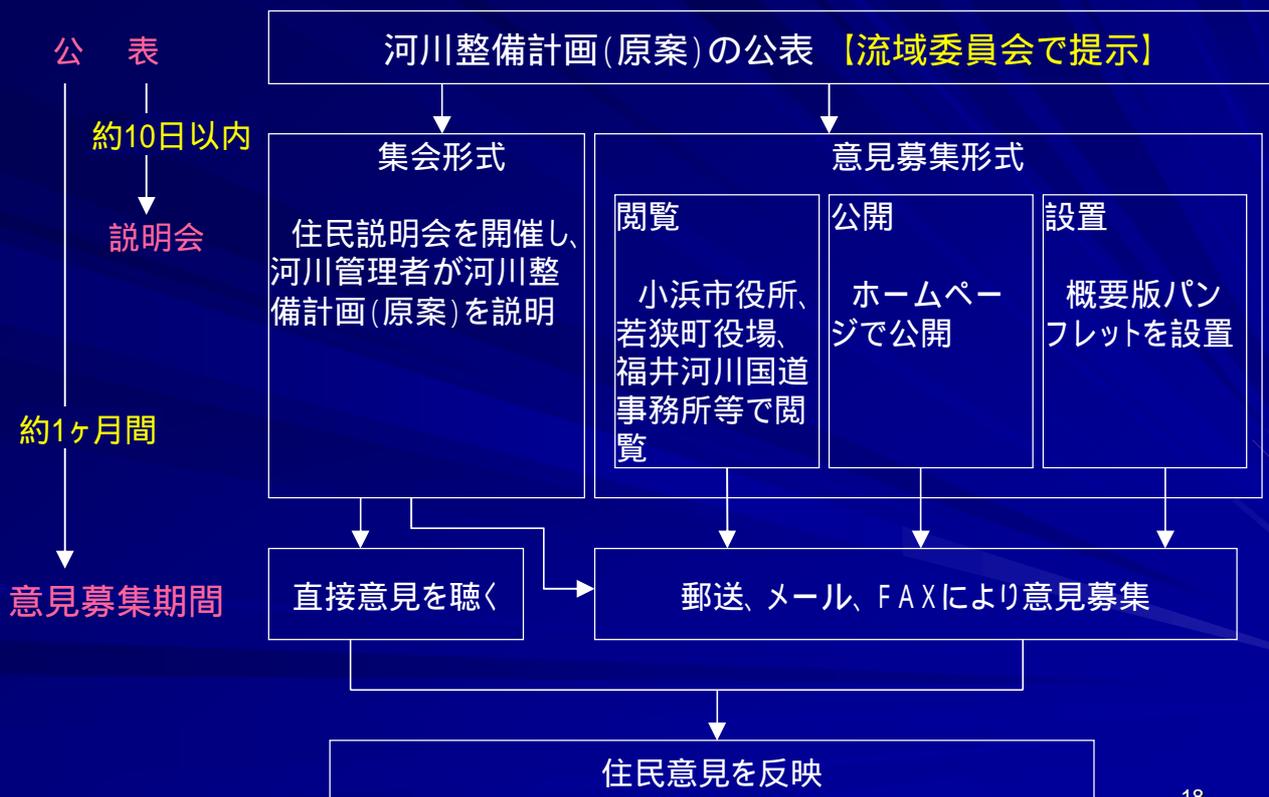
多くの皆様にご参加いただき、誠にありがとうございました。

当日頂いたご意見と質問とその回答の概要はこちらから(頁 約4309)

開催日時	会場	参加者数
8月21日(月) 19:00～20:30	福井商工会議所 (福井市)	約80人
8月22日(火) 19:00～20:30	勝山市教育会館 (勝山市)	約80人
8月23日(水) 19:00～20:30	能楽の里 文化交流会館 (池田町)	約70人
8月24日(木) 19:00～20:30	サンゲーム福井 (鯖江市)	約50人
8月25日(金) 19:00～20:30	道の駅「いなず」 (坂井市)	約50人
8月26日(土) 10:00～11:30	福井商工会議所 (福井市)	約30人

ホームページで公表 17

3. 北川の住民意見聴取(案)について



(1) 意見募集形式について(案)

閲覧

下記の場所で、北川河川整備計画(原案)の閲覧可能

近畿地方整備局	福井河川国道事務所 調査第一課
	福井河川国道事務所 北川出張所
	河川部 河川計画課
小浜市役所	都市整備課
若狭町役場	建設水道課(三方庁舎)
	住民サービス室(上中庁舎)

公開

福井河川国道事務所ホームページで、(原案)および概要版パンフレットが閲覧、ダウンロード可能

設置

住民意見聴取用に整備計画(原案)の概要版パンフレットを作成し、説明会で使用するとともに、閲覧場所に設置

また、パンフレットには意見をいただくためのハガキを添付

19

(2) 集会形式について(案)

住民説明会を開催し、河川管理者が河川整備計画(原案)の説明を行い、住民の意見を聴く。

開催主体

河川管理者が主催で実施

開催時期

開催時期は、河川整備計画(原案)公表後、約10日以内

20

開催場所と開催回数

考えられる選択肢

【開催場所】 1. 小浜市域
2. 旧上中区域
3. 滋賀県区域

【開催回数】 1. 1回
2. 2回以上

河川管理者としての選択

開催場所は1と2、開催回数は1を選択

開催場所は、小浜市域と旧上中区域で各1回開催する。

21

開催日時

考えられる選択肢

1. 平日 (午前・午後・夕方)
2. 休日 (午前・午後・夕方)

河川管理者としての選択

1を選択

住民説明会は、平日の夕方(概ね19～21時)で開催する。

22

住民説明会の参加資格
参加資格は設けない。

参加申し込み

考えられる選択肢

1. 事前申し込み制
2. 当日会場で先着順に受付

河川管理者としての選択

2を選択

住民説明会への参加は、当日会場で先着とする。

23

(3) 住民意見聴取の周知について(案)

住民説明会の開催案内をどのような方法で周知するか。

考えられる選択肢

- | | |
|-------------|---------------|
| 1. 記者発表 | 5. 新聞掲載 |
| 2. ホームページ | 6. 交通広告(中吊広告) |
| 3. 新聞折り込み広告 | 7. テレビCM |
| 4. 自治会回覧 | 8. ラジオCM |

河川管理者としての選択

1～3+4を選択

開催案内等は、記者発表、ホームページ、新聞折り込み広告により行う(自治会回覧は住民説明会の開催日程により可能であれば実施する。)

24

(4) 意見の受付方法と期間について(案)

(1) 受付方法

郵送、メール、FAX(電話による受付は不可)

(2) 受付期間

北川河川整備計画(原案)公表から約1ヵ月

(5) よせられた意見の公表について(案)

意見受付終了後、意見並びに質問・回答をホームページで公開する。

ホームページを利用できない方等のため、河川整備計画(原案)閲覧場所において意見並びに質問・回答を閲覧できるようにする。